

# 「ト一横」等における青少年・若者の被害等の防止に係る情報連絡会 第3回議事要旨

【開催日時】 令和6年8月29日（木曜日） 14時00分～14時45分

【開催場所】 東京都庁第一本庁舎42階 特別会議室D

【参加者】 東京都（生活文化スポーツ局都民安全推進部、消費生活部、  
福祉局子供・子育て支援部、児童相談センター）  
警視庁（少年育成課、新宿警察署）  
教育庁（指導部）  
新宿区（危機管理担当部、子ども家庭部、福祉部、健康部）  
※オブザーバー  
早稲田大学 法学学術院 教授

## 1 開会・治安対策担当部長挨拶

- ・ 昨年度に本連絡会を設置した際は、青少年の支援に主眼を置いていたが、本年1月に実施した臨時相談窓口の実施状況や、歌舞伎町界隈で起きている昨今の問題も踏まえ、今回から青少年と共に若者支援を対象に加える。
- ・ 本年5月31日より常設の窓口として開設している「きみまも@歌舞伎町」の実施状況について報告する。
- ・ また、若者向けと悪意ある大人向けの2つの視点から行ったターゲティング広告の実施状況について共有する。
- ・ さらに、児童買春等の被害を防止するための空間対策として、歌舞伎町界隈のホテル等へ行った啓発内容についても説明する。
- ・ 本日の意見交換により関係機関の更なる連携の強化を図るとともに、今後の施策検討にも役立ててほしい。

## 2 相談窓口の実施状況報告（都民安全推進部）

資料（若者向け総合相談窓口「きみまも@歌舞伎町」の実施状況）に基づき、報告

## 3 ターゲティング広告実施状況報告（都民安全推進部）

- ・ 夏休み期間である7月の下旬から、ターゲティング広告型の啓発を実施。若者向けと悪意ある大人向けの啓発用ショート動画を2種類制作
- ・ 若者向けは、ト一横等に関心がある若者を対象として、若い世代に人気の齊藤なぎさを起用し、ト一横の危険性や被害に遭う可能性がある犯罪について啓発

- 動画を見た若者に対しては、ホームページ「この街のリアル」に誘導し、具体的な犯罪やトラブルにつながるケースを紹介することで、被害を防止することが狙い
- 悪意ある大人向けは、未成年者に対して児童買春等の犯罪行為を行う可能性のある者に対し、強いメッセージで警告
- 動画を見た者に対しては、ホームページ「悪意ある大人から未成年への犯罪事例」に誘導し、実際に罪に問われた犯罪事例を掲載し、未成年者に対する犯罪を企てることを踏みとどまらせることが狙い
- 配信開始から現在まで約1か月間で、若者向けは13万回の再生数、悪意ある大人向けは7.7万回の再生数

#### 4 被害場所となり得る空間対策（都民安全推進部）

- 歌舞伎町界隈のホテルについては、児童買春や売春などで使用される事案があることから、被害防止のための空間対策としてポスターとリーフレットを作成し、夏休み期間である7月下旬から啓発を実施
- これらの啓発物は、東京都、警視庁、新宿区、新宿ホテル旅館組合が共同で作成
- 啓発対象は、歌舞伎町一丁目、二丁目に所在する約100のホテル等
- 新宿ホテル旅館組合に加入している店舗には、同組合から啓発物を発送。風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律が適用される店舗には、新宿警察署が配布。旅館業法の対象となる店舗には、東京都と新宿区が共同で配布。
- ポスターは、宿泊客に対し、ホテル内での迷惑行為や犯罪行為について注意喚起し、不法行為等の防止を呼びかけることが目的
- リーフレットは、ホテルの従業員に対し、歌舞伎町で起きている様々な事案や犯罪、トラブルにつながるホテル利用者の事例について啓発

#### 5 意見交換

- 新宿区健康部
  - 連携事例として、「きみまも@歌舞伎町」から紹介を受けた方が保健所にいらっしやって、生活困窮の悩みも抱えていたため、新宿区でも庁内で連携し、継続的に対応している。
  - 情報共有として、8月1日から性感染症、特に梅毒患者の増加に対するアウトリーチ事業を行っており、週に3回、大久保公園やシネシティ広場の周辺で活動しているため、連携する場面もあると考える。
- 都民安全推進部
  - 心身の健康という面では、「きみまも@歌舞伎町」でも、事前に周知した上で、「保健室」を開いて健康面の相談を受け付けている。
- 新宿区福祉部

- 「きみまも@歌舞伎町」については都外からの利用者も一定数いることから、広域的な問題であることを認識した一方、例えば、居所が無く、生活困窮等の問題がある場合は、まずは新宿区につなぐこともできるので、今後とも協力していきたい。
- 都民安全推進部
  - 経済面でも問題を抱える方が多いので、引き続き連携させていただく。
- 早稲田大学法学学術院教授（※オブザーバー）
  - 現在の子供・若者支援について、大きな方向性として、切れ目のない支援が必要ということが、支援の現場でも強く認識されていると思う。昨年の4月から施行されている「こども基本法」でも、年齢による区切りを付けない形で法整備がされており、近時の児童福祉法の改正でも、20歳以上でも支援を受けられるような仕組みを設けている等、若者と位置づけられる年齢層は、これまで施策の上で支援が不十分だった面があるので、「きみまも@歌舞伎町」のように、若者層も支援していくことが非常に大事であることを改めて感じた。
  - NPO や、こども家庭庁が準備を進めている「こども・若者シェルター」のような場所と都の連携が、今後ますます重要になってくると思う。また、オーバーフローを起こしかねないほどの利用者数ということでもあるので、本来の居住地での居場所支援につなげていく等、連携の幅を広げていくことも必要になってくると思う。
  - 「きみまも@歌舞伎町」の実施状況報告にもあるように、運営にあたりトラブルや失敗が起きるということもあろうかと思う。同様の支援をされているNPOにこれまで研究の中でお伺いした中でも、そのような事案は聞いているが、被害者としても加害者としても犯罪やトラブルに関わらないところへと、少しでも多くの子供・若者を導いて支援していくことが、「きみまも@歌舞伎町」にとって重要な役目だと思う。今後もトラブル事案があるかもしれないが、知見を糾合して、ぜひ継続してもらいたい。

## 6 閉会（都民安全推進部）

皆様の本日の出席・情報提供等に感謝する。引き続き関係機関の皆様と連携して事業を進めるので、よろしく願います。